

令和5年度 第2回鶴岡市総合教育会議 次第

日時：令和5年11月27日（月）

午後3時～

場所：鶴岡市役所 本所3階「庁議室」

1 開 会

2 挨 拶

- ・市 長
- ・教育長

3 協 議

(1) 令和6年度に向けた教育委員会の重点施策について

①小中一貫教育の推進について

②新図書館の整備に向けて

(2) その他

4 閉 会

令和5年度 第2回

鶴岡市総合教育会議 資料

【目次】

- ①小中一貫教育の推進について……………資料No.1－1～3
- ②新図書館の整備に向けて……………資料No.2

法令 …法令の定めによる手続き

手引 …文科省の「手引き」による手続き

実例 …これまでの本市等の行政実例

藤島中改築

定例教育委員会の議決 **実例**

教育委員会が藤島中を改築することを「定例教育委員会」で議決

予算化

藤島中改築に必要な予算措置を検討。必要な予算案を市議会に提出
★議決により「市」としての改築を決定

基礎調査の実施

校舎建設に必要な国の財政支援を得るため、藤島中等の校舎耐力度、地質等の基礎調査を実施

小中一貫校整備に係る総合教育会議の協議

法令

市長及び教育委員会の事務、今後の手続き及び役割分担について協議
▲ 今回の会議

小中一貫校の決定

地域の主体的検討 **手引**

地域の主体的な検討結果を踏まえ、教育委員会が小中一貫校に着手

【藤島地域教育振興会議】
小中学校一体型の小中一貫校（義務教育学校）整備を基本に各学区の合意形成を提言

地域での決定 **手引**

新しい学校のイメージを地域に説明し地域意見を集約。その後、小中一貫校（義務教育学校）の設置に係る協議機関を設置（各小学校区に分科会を設置）。地域としての意見集約及び方針を決定
★藤島地域としての意思決定

定例教育委員会の議決 **法令**

教育委員会が義務教育学校設置及び学校廃止を「定例教育委員会」で議決

★議決により「市」として義務教育学校設置を決定

予算化

基本構想、基本設計、実施設計の策定

新校整備に必要な基本構想、基本設計、実施設計を、必要に応じ関係者の意見を聞きながら策定

校舎解体、本体工事、外構工事等

実施設計に基づき、既存施設の解体等を踏まえ新校舎、グラウンド、外構等を整備する。

新校の開校

藤島地域をモデルとした小中学校施設一体型の 小中一貫校のイメージ【事務局素案】

藤島地域教育振興会議の提言（要旨）

藤島中改築に早期に取り組み、改築にあたり小・中学校一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし、検討すること等が提言された。

あわせて、**学校のイメージ**を示し、地域、保護者等への丁寧な説明が求められている。



藤島地域の現状

学校の老朽化

- 藤島中は築56年が経過、健全度が著しく低く早急に対応が必要
- 藤島小は築47年が経過。東栄小、渡前小も築35年以上を経過し、いずれの校舎も広範囲に劣化が進んでいる

児童生徒の減少

- 児童数は6年後に約3割減少する（R4：408人→R10：約300人）
- 生徒数は6年後に約2割減少する（R4：250人→R10：約200人）
- 渡前小は既に複式学級化し、東栄小も来年度以降その可能性が高い

鶴岡型小中一貫教育が目指すもの

大切にする「4つのつながり」

つながり①…目標

9年間で目指す子ども像の実現に向け、教育目標や取組みを小中学校が共有する

つながり②…教育課程

目指す子ども像に基づいた教育課程の編成、学年区分の設置など、小中一貫教育を進める

つながり③…活動

児童生徒の交流、教職員の協働の取組みを進め、人間性や社会性を伸ばす

つながり④…家庭・地域

家庭、地域との連携を大切に、地域ぐるみで子どもを育成する

R5
鶴岡型小中一貫教育
基本計画を策定

R6
各中学校ブロックの
具体的計画を検討

R7～
小中一貫教育
スタート

鶴岡型小中一貫教育のモデルとする 藤島地域ならではの学校づくり（義務教育学校の場合）

- 概要 : 1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ9年間の系統性を確保した教育課程が編成・実践される
- 児童生徒数 : 約500人（1年生～9年生）※R10年度の児童生徒数を基準に試算
- 学級数 : 想定15学級（小学校相当：9学級 中学校相当：6学級）※
- 延床面積約 : 11,000～12,000㎡（文科省算定基準、現在の藤島中の2倍）※



イメージ図



藤島地域をモデルとした小中学校施設一体型の 小中一貫校のイメージ【事務局素案】

藤島地域における義務教育学校での取組みと期待されること（実践校の成果に基づく）

つながり① 目標

小学校と中学校で「目指す子ども像」
が同じになります

【取組み例】

- ・ 9年間を見通したつながりある一貫教育を行います。
- ・ 9年間を通して子どもたちにきめ細やかに関わります。
- ・ 小学校と中学校の数多くの教職員が一緒に指導支援します。

つながり② 教育課程

小学校と中学校の先生が同じ取組みを
します

【取組み例】

- ・ 授業や家庭学習のやり方を小中学校の先生と一緒に考えます。
- ・ 教育学の見聞に基いた柔軟な学年区分を設定し、6-3制では2回（児童会と生徒会のリーダー経験）が、4-3-2制では4回（各課程、学校全体）のリーダー経験が可能となります。
- ・ 5年生時から教科担任による質の高い授業を導入します。

つながり③ 活動

小学生と中学生、また、小学校と中学
校の先生がさらに交流します

【取組み例】

- ・ 運動会や入学式、卒業式など様々な活動に、小学生と中学生が一緒に取り組みます。
- ・ 教職員の協働を推進する研修や校内組織を運営します。

つながり④ 家庭・地域

家庭、地域との交流を大切にします

【取組み例】

- ・ コミュニティ・スクールと連動し、地域住民の学校運営への参画が深まります。
- ・ 地域団体や地元高校等と連携し、獅子踊りや食・農などをテーマに地域を学ぶ「藤島学（仮）」を行います。
- ・ 保護者会の規模が大きくなり、交流範囲が広がります。

上記の取組みや多くの教員、地域の目が子どもに向けられることで以下の成果が期待されます

一人ひとりの個性
や能力が伸びます

大人数で切磋琢磨
し、活動の幅が
広がります

藤島の良さ、鶴岡
の強みを学び、視
野が広がります

9年間の一貫した
教育課程により、
小中ギャップが軽
減します

子どもの心が安定
し、いじめ・不登
校が減少します

教職員の意識、指
導力が向上します

地域に開かれた
魅力ある学校に
なります

学校施設・ 設備の刷新

- 地場産木材をふんだんに使用した温かみのある校舎
- 標準の規格よりも広い普通教室と特別支援教育にも配慮した各種相談室等の配置
- 藤島小、藤島中敷地を活用した広い体育館、グラウンドの整備

今後の検討と その対応

- 通学区域が広域化した場合のスクールバス運行の工夫（通学の負担軽減）
- 発達段階に対応できる校舎棟、教室等のレイアウトの工夫
- インクルーシブ教育システム（障がいのある者となない者が共に学ぶ仕組み）を意識した特別支援教育の実践
- 保幼小中連携の実践による藤島ならではの教育の推進



藤島地域教育振興会議 最終報告書の提言

- 提言① 藤島中学校改築に早期に取り組むこと
- 提言② 藤島中学校改築にあたり、小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし、この対象となる各学校区の検討を加速すること
- 提言③ 提言②のための各学校区の検討組織を設置し、整備スケジュールに応じた地域合意を得ること
- 提言④ 小中一貫教育及び小中一貫校の推進にあたり、藤島地域教育振興会議の各会議、地区説明会、保護者説明会・アンケートで挙げられた課題、要望、不安等については、今後しかるべき組織での協議・検討を加え、適切に対処すること

藤島地域教育振興会議について

藤島中学校は建築から55年以上が過ぎ、改築が喫緊の課題となっている。また、藤島地域全体で少子化が進行し、学校の小規模化が見込まれるなか、藤島中学校改築を契機とする教育環境や教育振興の将来のあり方について検討が求められていた。

そこで、藤島地域の振興策、活性化を検討する「藤島地域振興懇談会」の令和4年度第1回会議において、市長、教育長が参加のもと「藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議」）」の設置を提案し了承を得たことから、教育委員会が令和4年9月28日に振興会議を設置した。

振興会議では、自治振興会役員、児童生徒と未就学児の保護者代表、教育や地域活性化に専門的な知見を有する方18人を委員に選任し、令和4年度と令和5年度の2か年をかけて、藤島地域における教育環境の将来像と諸課題について検討し、その結果を「藤島地域教育振興会議 最終報告書」としてまとめ、令和5年度第3回藤島地域振興懇談会で了解された。

藤島地域教育振興会議の経過

- ・ 第1回会議 令和4年10月7日
- ・ 第2回会議 令和4年11月17日
- ・ 第3回会議 令和5年1月26日
- ・ 第4回会議 令和5年3月10日
(藤島5地区で説明会 5月中下旬)
- ・ 第5回会議 令和5年6月2日
(保護者説明会 6月下旬、7月上旬)
(保護者アンケート 7/3~7/18)
- ・ 第6回会議 令和5年8月8日
- ・ 第7回会議 令和5年10月17日

1. 新たな図書館像 ～整備に向けた叩き台～

(1) 五つの視点：新しい場所（図書館）が支えていくもの

- ①出あいと交流 : 本と情報に出あい、人との交流を生み出す
- ②市民の居場所 : 自由に過ごせる滞在空間
- ③子どもの成長 : 本を通して子供の成長を支える
- ④暮らしと仕事 : 様々な場面で市民等の活動を支援
- ⑤地域への貢献 : コミュニティの活性化と課題解決の支援



これまで図書館が取り組んできたもの

本の貸出・閲覧、レファレンスサービス、郷土資料の収集・活用
子ども読書活動、学校との連携、読書奨励、講座の開催など



鶴岡の新しい図書館

(2) 藩校致道館の理念の取入れ ～今も世界に通用する鶴岡の学び～

- ①「出あいと交流」、「市民の居場所」…会業の重視
交流を生み出し、活動を促す図書館
- ②「子どもの成長」…天性重視、個性伸長
多くの本、人と出あい、成長を促す
- ③「暮らしと仕事」、「地域への貢献」…自学自習
学び、考えたことを社会に役立てる

(3) 【参考】近年の図書館整備例

- ①人が集まる施設⇒まちのにぎわいづくりへの貢献。
- ②市民の居場所⇒本を借りるだけでなく様々な活用。
(勉強スペース、グループ活動、情報センター、講座の充実…)
- ③利便性の向上⇒デジタル技術の活用 (ICタグ、電子図書館…)

2. 建設候補地

- (1)基本計画策定の中で検討
- (2)図書館への他施設の集約・統合についても併せて検討

3. 検討体制（基本構想・基本計画策定）令和6～7年度

(1) 検討委員会（仮称）の立上げ

検討委員会

図書館・街づくり関係識者、利用者など

↑意見反映

市民+関係者とワークショップ、アンケート、ヒアリング等を実施。
(子供を含む年代別、地域別、所属別などで実施予定)

(2) 検討委員会を支える体制

- ・庁内検討会議 市長部局・教育委員会
- ・タスクチーム 館長・担当主査・大学院派遣職員
- ・サポートチーム（職員有志）
司書資格者、まちづくり・図書館関心者
タスクチーム作業の支援。
所属業務と図書館の連携も検討。

(3) 基本構想で主な検討項目

①現状と課題の把握

- ・施設の狭隘化
開架・展示スペースの不足
閲覧スペースの不足
- ・図書システム導入の遅れ
- ・施設の老朽化（雨漏りなど）

②今後の図書館のあり方

- ・基本理念
- ・基本方針
- ・求められる機能とサービス
- ・蔵書数と施設規模について



1. 本館

建物データ	開設・竣工	大正4年 現建物は昭和60年3月竣工（築38年）
	構造	鉄筋コンクリート造2階建
	総工費	5億3千万円
	延床面積	2,181㎡ (1階1,210㎡ 2階970㎡)
	駐車場	55台(正面 17台＋ 身障者用1台 南側37台)
	駐輪場	32台(1区画8台×4)
利用データ	開館日数	300日
	蔵書数	274,812冊(うち開架 76,000冊)
	来館者数	159,756人(1日あたり 532人)
	貸出者数	70,926人(1日あたり 236人)
	貸出冊数	318,605冊(1日あたり1,062冊)
	問合せ対応	473件(タイトルや著者、テーマ別問合せなど)
	相互貸借	他館から借受 650件 他館に貸出 273件
	複写サービス	1,301件 15,842枚
	予約件数	49,512件(うちWEB予約 24,324件)



3. 郷土資料館

形態	図書館本館に併設	
利用者対応	問合せ：252件 資料撮影 92件	
講座・展示	歴史講座・郷土史講座・企画展示の実施	
主な収蔵資料	「宇治家文書」(鶴岡の町人町総括 大庄屋) 358点 「辺見家文書」(庄内藩右筆) 402点 「秋野家文書」(加茂の大地主) 25,000点 「羽根田家文書」(大山の酒造家・村役人) 4,019点 「石原莞爾資料」(軍人思想家) 8,410点 他に藩校致道館の蔵書、旧鶴岡町役場資料など行政文書	
総数	447件、約23万点	

4. 分館

	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
開設	昭和46年	平成17年	昭和61年	平成17年	平成17年
開館日数	308日	357日	308日	308日	355日
延床面積	296㎡	331㎡	216㎡	258㎡	72㎡
蔵書数	29,145冊	21,827冊	31,136冊	34,522冊	16,866冊
来館者数	15,288人	9,050人	6,970人	5,376人	8,876人
貸出者数	4,645人	5,387人	3,929人	2,761人	5,237人
貸出冊数	16,630冊	20,864冊	18,211冊	11,779冊	19,711冊

2. 移動図書館

形態	3トントラック改造型 移動図書館「やまびこ号」
運行経過	昭和45年運行開始、平成21年 車両最終更新(14年目) 走行距離：109,406 km
収容冊数	3,000冊
開設状況	147日運行、55か所の ポイントで延べ634回開設
利用者数	6,315人
貸出冊数	31,126冊



左から
藤島分館(東田川文化記念館内)
羽黒分館(庁舎併設)
櫛引分館(情報センター内)



左から
朝日分館(すまいる内)
温海分館(ふれあいセンター内)

5. これまでの取り組み

- (1)市民対話 ➤①市民ワークショップ（高校等での出前WS含む） ②民間事業者ヒアリング ③地域振興懇談会 ④アンケート調査
 (2)原案検討 ➤①市と鶴岡商工会議所による検討会議
 (3)合意形成 ➤①外部委員による策定委員会（7/11 第1回委員会）

6. ありたいまちの将来の姿（案）

キーワード	将来の姿	想定する取組例 (中心市街地活性化基本計画で実施主体、時期、規模等を具体化)
賑わい	食文化創造都市の利点を活かしつつ、魅力ある店舗が集まる空間で、賑わいを創り出すことができるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の価値を高め、民間投資を呼び込む官民連携のエリアマネジメント(※)組織の設立 (※エリアマネジメントとは、特定のエリアの課題解決や価値向上を目的に行う取組) ・新図書館の整備など、人がつながる場となる施設の整備 ・市内循環バスの利用促進や、鶴岡公園周辺の観光資源と商店街との回遊性を高める歩行者空間の整備
居場所	心地よい「居場所」があり、市民の学び・探求・創造性と交流を育むことができるまち	
観光	酒井家庄内入部400年の歴史文化からなる地域資源を磨き上げて「まち歩き」を楽しむことができるまち	
居住	子どもまんなかを支え、ライフステージに応じて、安心して快適に暮らし続けることができるまち	
移動	中心市街地の魅力に、誰もが、気軽に、移動・到達できるまち	

7. 今後のスケジュール

- 11月 「ありたいまちの将来の姿（案）」等の展示による意見募集（～1月）
 ※まちづくりへの関心を高めるとともに、検討段階で広く意見を募集するため、11月下旬～1月上旬の間、市役所1階ロビーなど7会場で展示、市ホームページやSNSなども併用。子ども達からの意見の聞き取りも実施予定。
- 12月 第2回策定委員会
 2月 第3回策定委員会、パブリック・コメント
 3月 ビジョン公表